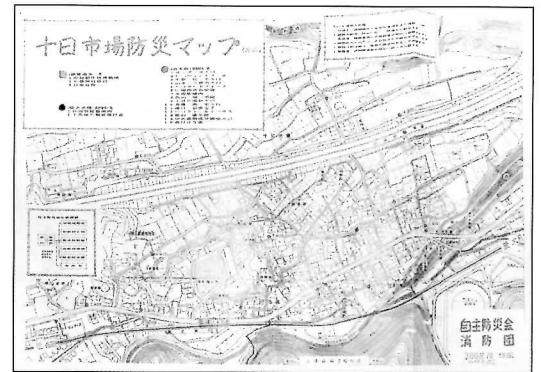


■防災士 菊地 敏彦 さん

長年務めた会社を定年退職後、大災害が起った際に、何か地域のために役立つことはできないかと思い、「防災士」の資格を取得。「防災士」として、地域の防災マップの作成など防災活動の普及啓発を行っています。

また、新入社員教育や、監督者研修などをはじめ、就職支援セミナーの講師など、退職後も多忙な日々を過ごしています。



上)地域の避難場所などを記した防災マップ。

左)防災意識の普及啓発のため発行している防災通信。

「防災士」は、防災活動を進めるためのアドバイザー

防災士は、防災に関するさまざまな知識や技能を習得し、平時には地域のさまざまな場で減災と防災力向上のための活動を行います。具体的には、自主防災会などに対してアドバイスを行ったり、各地域で開催される防災講習会で講習を行ったりしています。

また、大規模災害が発生した時は、個人レベルはもとより、地域や職場において人々の生命や財産に関わる被害が少しでも軽減されるよう、被災現場で実際の役に立つ活動やアドバイスを行います。

効果的な備えは、災害が起った場合を想定してみる

地震はいつ発生するかは分かりませんが、土砂崩れ・洪水などの災害の場合、防災マップなどによって「どこが危ない」という情報や、気象情報などで「いつごろ豪雨が降る」といった情報はある程度事前に把握することができるので、情報のアンテナを高くしておくことがとても重要です。

また、「避難場所」や「避難所」の確認のほか、普段から「災害が起きたらこう逃げる」といった想定をしておく事、家族分の3日分の食料品の備蓄をしておく事が重要です。

また、持病などを持っている方は「薬が切れてから病院に行く」のではなく、常に1週間分程度余裕を持って備蓄しておくことがよいと思います。

意外と知られていない「避難場所」と「避難所」の違い

「避難場所」は施設ではなく、大災害発生時に火災や余震による建物の崩壊による被害から一時的に避けるための「広場」などです。詳しい場所は、自治会長や自主防災会長に聞いてみてください。

「危険を感じたら、まず避難することが大事です。」

一方、「避難所」は、泊まって避難できる「施設」のことです。「避難所」には当面の生活に必要な物資が集まるだけではなく、さまざまな情報が集まります。防災のポイント、事前に備えること、すぐ行動すること

阪神淡路大震災では、ほとんどの人が就寝中の時刻に発生しました。人は、寝ているときに最も無防備なので、寝室の防災対策はとても重要です。私は、家具が転倒し、下敷きにならないよう寝室には家具を置かないようにしています。現在、転倒しそうな家具を置いている方は、家具を移動させるか転倒防止器具の取り付けをお勧めします。こういった準備をすることで災害に対する心の準備もできます。

また、災害にあったときは、まず何より自分と自分の家族の身の安全を確保するため、避難場所もしくは避難所に避難することがとても大切です。

過去の例では、避難勧告が発令されているのに「大丈夫だ」と過信して避難せずに被害にあった例や、逆に避難勧告が出ないため、床下に浸水してきているにも関わらず、自宅に居て被害にあった例があります。災害時には「常に最悪の状況」を考えて行動し、危険を感じたら、まず避難することが大事です。

「防災士」になるには

日本防災士機構が認証した研修機関が行う「防災士研修講座(自宅学習、会場研修)」と「救急救命講習」を受けて、その修了証を取得し、「防災士資格取得試験」で合格すれば、どなたでも防災士になることができます。

また、市で防災士資格取得のための助成金制度があるので、活用して一人でも多くの方が防災士になつてくれば、嬉しいです。将来的には、各自治会に一人防災士が所属しているようになれば、地域の防災力は非常に上がると思います。